

平成29年度 神奈川県立霧が丘高等学校不祥事ゼロプログラム

神奈川県立霧が丘高等学校は、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

I 実施責任者

神奈川県立霧が丘高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長及び教頭、事務長がこれを補佐する。

II 目標および行動計画

(1) 教育委員会共通目標

- ① 公務外非行の防止（法令遵守意識の向上）
- ② わいせつ・セクハラ行為の防止
- ③ 体罰・不適切な指導の防止
- ④ 会計事務等の適正執行
- ⑤ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策
- ⑥ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転の防止、交通法規の遵守
- ⑦ 業務執行体制の確保等
- ⑧ 調査書・通知表等の作成、成績処理に係る事故防止
- ⑨ 進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止
- ⑩ 入学者選抜に係る事故防止

(2) 行動計画指針

「霧が丘高等学校 事故防止行動計画」に基づいて、システム等の点検や問題点の洗い出しを徹底し、事故の起きないシステムづくりを至急行い、事故・不祥事の未然防止に努める。知識・モラル上の問題については継続的・計画的に研修会等を実施し職員の意識高揚を図る。その他については、各グループや職員の意見、ヒヤリハット事例等から必要に応じて設定する。

(3) 校内研修計画

①取組項目

- i 公務外非行の防止（法令遵守意識の向上）
- ii わいせつ・セクハラ行為の防止
- iii 体罰・不適切な指導の防止
- iv 会計事務等の適正執行
- v 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策
- vi 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転の防止、交通法規の遵守
- vii 業務執行体制の確保等
- viii 調査書・通知表等の作成、成績処理に係る事故防止
- ix 進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止
- x 入学者選抜に係る事故防止

②目標

上記に係る不祥事を未然に防止することを徹底する。

③計画

- i 講習内容の検討（各グループで担当者が企画・検討）
- ii グループ討議・講習会

- グループで研修会の企画・運営を実施する。
- 討議を通して全職員が参加する形式をとる。
- 実施時期は次のとおりとする。

④実施時期

	研修会の内容（予定）	担当グループ等	時期
1	④会計事務等の適正執行	総務G	5月
2	⑧調査書・通知表等の作成、成績処理に係る事故防止	学務・キャリア支援G	6月
3	③体罰・不適切な指導の防止	活動支援G	7月
4	⑨進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	キャリア支援G	8月
5	⑤個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	研究広報G	9月
6	②わいせつ・セクハラ行為の防止	企画会議	10月
7	①公務外非行の防止（法令遵守意識の向上）	企画会議	11月
8	⑥交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転の防止、交通法規の遵守 ⑩入学者選抜に係る事故防止	生活支援G 企画会議	12月
9	⑦業務執行体制の確保等 ⑩入学者選抜に係る事故防止	企画会議	1月

(4) 必要に応じて随時行う事故防止研修会

朝の打合せや職員会議等で必要に応じて事故防止研修会を実施する。

III 検証

(1) 検証

一斉点検チェックプログラムに基づいて、平成29年度10月初旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、平成29年11月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

- 各グループで第1回校内システムの点検 9月末日

↓

- 問題点があれば、グループ・担当で対策案を作成 10月末日

(2) 最終検証

不祥事ゼロプログラムを踏まえて、今年度の実施状況を踏まえ、反省点等を整理し自己評価を行う。それを踏まえて、次年度における霧が丘高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

(3) 実施結果

検証結果を踏まえ「実施報告」をとりまとめのうえ、教育局行政課への報告をまとめ同課に送付する。

IV 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、事故防止会議（企画会議）がこれを行う。